

2021年9月13日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行

「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」事業における指定金融機関の指定について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、経済産業省が実施する「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」事業において、指定金融機関として指定されましたので、お知らせいたします。

本事業は、省エネルギー設備の新設・増設などに対するご融資について、お利息の一部を補給するものです。

当行では、事業主の省エネに向けた取組みに係るご融資を通じて、環境に配慮した取組みを支援するとともに、地域経済の活性化に努めてまいります。

記

1. 本事業の内容

項目	内容
事業名	省エネルギー設備投資に係る利子補給金
事業内容	省エネルギー設備の新設・増設などに対するご融資の利息のうち、最大 1%（最長 10 年間）を経済産業省が補給します。
対象要件	以下のいずれかの事業に係るご融資が対象となります。 （1）エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業 （2）省エネルギー設備を新設・増設し、エネルギー消費原単価が 1%以上改善される事業 （3）データセンターのクラウドサービス活用や EMS の導入等による省エネルギー取組に関する事業
所管省庁	経済産業省
補助事業者 (執行団体)	一般社団法人環境共創イニシアチブ

2. 取扱開始日

2021年9月13日

以上

本件に関する問合せ先
地元企業応援部法人営業企画課：阿部・佐藤
TEL：022-225-8310